仕事と介護の両立に関する取組の

両立支援のひろばへの登録方法

登録無料

認定などの 手続き不要

①「両立支援のひろば」トップページ

(https://ryouritsu.mhlw.go.jp/)

「登録・修正する」を クリック



②基本情報の登録の有無を確認

- 登録メールアドレスを入力し、「確認」 をクリック。メールアドレスが登録され ている場合は、当該アドレスに修正用 URLが送信されます。
- メールアドレスを入力しても登録情報に マッチしない場合、「新規登録」へ



③仕事と介護の両立に関する取組の登録

- メール記載の修正用URLから「登録状況一覧」へ
- 両立支援のひろば欄の「新規登録する」又は「修正する」をクリック
- 「仕事と介護の両立に関する取組を新規登録・修正する」を選択

未登録

両立支援のひろば

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表
- ・次世代育成支援対策の実施状況の公表(プラチナくるみん認定企業)
- ・仕事と介護の両立に関する取組(トモニンマークの使用申請)





<u>仕事と介護の両立に関する取組</u>を新規登録・修正する (※「トモニン」マーク使用申請)

● 入力フォームで「仕事と介護の両立に関する取組」等必要な項目を入力し、確認画面へ



入力例

- ・介護休暇制度は法定を上回る日数を取得できます(1年度○日、対象家族2人以上の場合は△日)。
- ・介護休業制度や介護短時間勤務制度などに ついて、社員に説明を行っています。
- ・家族の介護を行っている社員の転勤に配慮しています。
- ・家族の介護を行っている社員がいないか 面談で把握しています。

厚生労働省ホームページでは、

- ●トモニンのダウンロードができます。
- ●使用規程やロゴマークマニュアルをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/hunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/symbol.html